

桑名・員弁広域環境基本計画
令和6年度年次報告書
(令和5年度取り組み実績)

[共通取り組み]

令和7年3月

桑名・員弁広域連合

目 次

I 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧	1
---------------------------	---

II 項目ごとの取り組み実績および評価

1 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり	3
1-(1)地球温暖化の防止	3
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	7
1-(3)廃棄物対策の推進	11
2 豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり	15
2-(1)自然環境の保全	15
2-(2)公益的機能の保全	19
3 安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり	23
3-(1)生活環境の保全	23
3-(2)都市環境の保全	27
4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり	31
4-(1)環境教育・環境学習の強化	31
4-(2)環境保全活動の推進	35

I 市町ごとの評価および 桑名・員弁地域全体の評価の一覧

- 平成 25 年度策定の【桑名・員弁広域環境基本計画（平成 26～35 年度）】に基づき、計画最終年度にあたる令和 5 年度の計画全体の評価を行います。
- 計画全体の評価は、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町の 4 市町が共通して取組む施策に対して、4 市町がそれぞれで定めた評価基準（3 段階評価、ランク A～C）の達成状況より評価します。
- 市町ごとの評価及び、桑名・員弁地域全体の評価の一覧を次頁に整理し、各市町の具体の取組みは、第Ⅱ章で整理します。

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

前年度より評価が向上
前年度より評価が低下

項 目	共通取り組み	市町ごとの評価	市町評価			地域全体評価			頁数
			前年		本年	前年		本年	
1-(1) 地球温暖化の 防止	緑のカーテン の推進	桑名市	B	→	B	B	→	B	3
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	B	→	B				
1-(2) 資源・エネルギー の有効活用	市役所・町役場 における省資源 ・省エネルギー の推進	桑名市	A	→	A	B	→	B	7
		いなべ市	C	→	C				
		木曽岬町	C	→	C				
		東員町	A	→	A				
1-(3) 廃棄物対策の 推進	小学校等への ごみに関する 出前講座	桑名市	A	→	A	A	↘	B	11
		いなべ市	A	↘	B				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	B	→	B				
2-(1) 自然環境の保全	希少動植物の 調査・保護	桑名市	B	→	B	B	→	B	15
		いなべ市	A	→	A				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	C	↗	B				
2-(2) 公益的機能の 保全	農地の荒廃防止 保全	桑名市	B	→	B	A	→	A	19
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	A	→	A				
3-(1) 生活環境の保全	河川の水質向上	桑名市	B	↗	A	B	↗	A	23
		いなべ市	A	→	A				
		木曽岬町	C	→	C				
		東員町	A	→	A				
3-(2) 都市環境の保全	花づくり活動の 実施	桑名市	A	→	A	A	↗	AA	27
		いなべ市	B	↗	A				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	A	→	A				
4-(1) 環境教育・ 環境学習の強化	環境学習会の 開催	桑名市	C	→	C	C	↗	B	31
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	B	↗	A				
4-(2) 環境保全活動の 推進	一斉清掃活動の 実施	桑名市	A	→	A	A	→	A	35
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	A	→	A				

Ⅱ 項目ごとの取り組み実績 および評価

1

地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型社会の地域づくり

1-(1) 地球温暖化の防止

①今後の取り組み方針

1-(1)地球温暖化の防止

取り組み名	緑のカーテンの推進
取り組み内容	室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。 住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。
展 開	◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。 ◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
- 緑のカーテン自慢写真募集 - 広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	両方実施	環境対策課
	B	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	
取り組み状況			評価
●「緑のカーテン自慢！」の写真募集はおこないませんでしたが、過去に応募があった「緑のカーテン自慢！」の写真を桑名市ホームページで紹介し、啓発活動を行いました。			B
			前年
			B 1 件応募



緑のカーテン

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
- 庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 - 肥料の配布実績 - 広報等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	
取り組み状況			評価
●庁舎や小中学校等のうち、約2割の公共施設において「緑のカーテン」を実施しました。 ●5月11日、11月9日の2回、北勢庁舎前においてソウインコンボ計600袋を配布しました。			B
			前年
			B 約2割 肥料配布 600袋



緑のカーテン

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・公共施設における「緑のカーテン」の実施 ・町民に対しグリーンカーテン用苗木および尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施	A	両方実施	住民課
	B	1つ実施	
	C	いずれも未実施	
取り組み状況			評価
●庁舎でのグリーンカーテンは、例年通り実施しました。他にもこども園や学校等の公共施設についても実施しました。 ●5月14日（日）に庁舎玄関前においてグリーンカーテン用苗木 1,000 株及びソウインコンポ200袋を無料配布しました。			グリーンカーテン用苗木及び「ソウインコンポ」の無料配布

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・肥料・種子等の配布実績 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	みらい環境課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	
取り組み状況			評価
●庁舎駐車場の改修工事に伴って、場所の関係上緑のカーテン事業が廃止されたため庁舎等での実施はありませんでした。 ●緑のカーテン事業等を実施しやすい土壌にしてもらうために、尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を65袋無料配布しました。			B

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	B	→ B	◇「地球温暖化の防止」のための共通取り組み「緑のカーテンの推進」について、市町ごとの令和5年度の評価は木曽岬町がA評価、他の市町がB評価となっており、いずれの市町も前年と同じ評価となっています。地域全体の評価はB評価で昨年度と同じです。 ◇多くの市町が、達成目標としているA評価の基準には達成できておらず、今後は地域全体としての取り組みの推進が望まれます。	B
いなべ市	B	→ B		
木曽岬町	A	→ A		
東員町	B	→ B		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10～11 点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8～9 点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7 点以下	[地域として取り組みが低迷している]

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

①今後の取り組み方針

1-(2)資源・エネルギーの有効活用

取り組み名	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進
取り組み内容	環境に配慮した省資源・省エネルギーの取り組みを、桑名・員弁地域全体において進めていくことをめざすとともに、その活動を広げていくためのきっかけづくりとして、市役所・町役場における事務・事業活動の実施にあたって使用するエネルギーの削減を積極的に進めていきます。
展 開	◆各市役所および町役場（関連施設含む）において、年間を通じた事務・事業活動で使用するエネルギー量の低減をめざします。 ◆エネルギー使用量の低減達成状況の判定は、各市役所および町役場で使用されるエネルギー量を毎年算出するとともに、そこから試算される二酸化炭素排出量を経年比較することで、省エネルギーの達成状況をみていくこととします。

②各市町の評価基準・取り組み状況と評価 1-(2)資源・エネルギーの有効活用

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比5%以上削減 ※基準年度 H29	環境対策課
	B	基準年度比2.5%以上5%未満削減	
	C	基準年度比2.5%未満削減	
取り組み状況			評価
●基準年度(平成 29 年度)の CO₂温室効果ガス排出量：15,597 t -CO₂ 令和5年度の CO₂温室効果ガス排出量：12,666 t -CO₂ 令和5年度に対基準年度比は約 18.7%の減少でした。			A
●桑名市省エネオフィスプランに則り、事務室等の照明は必要最小限とし、こまめに消灯を行うことや空調の適切な温度設定の徹底、公共交通機関を利用する等できる限り公用車の利用は控えるなど、温室効果ガス排出量削減の取り組みに努めました。			前年
			A 約 19.2%減

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R3	管財課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
●基準年度（令和3年度）の CO₂温室効果ガス排出量：6,481 t -CO₂ 令和5年度の CO₂温室効果ガス排出量：7,003t-CO₂ 令和5年度に対基準年度比は約 8.1%の増加となりました。			C
●令和3年度と令和5年度を比較すると、電気・灯油・ガソリンの使用量が減少しました。しかし、令和5年度に契約した電力会社の二酸化炭素の排出量の算定で使用する排出係数が令和3年度よりも高いことにより、二酸化炭素の排出量が増加しました。			前年
			C 約 17%増
●庁舎等公共施設にて、照明の間引きやライトダウン運動の実施、再生可能エネルギーによる省エネルギー設備の導入、計画的な公用車の利用などによって温室効果ガスの削減を図りました。			

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	住民課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
●基準年度（令和元年度） 二酸化炭素排出量：233 t -CO₂ 令和5年度 二酸化炭素排出量：255 t -CO₂ 令和5年度の対基準年度比は9.4%の増加でした。			C
●令和元年度と令和5年度を比較すると、ガソリンや軽油、A重油の使用量は少なくなっていますが、電気の使用が増加しています。そのため、令和元年度と令和5年度を比較すると令和5年度の二酸化炭素の排出量が増加しました。			前年
			C 約8.2%増

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	みらい環境課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
●基準年度（令和元年度） 二酸化炭素排出量： 2,609 t -CO₂ 令和5年度 二酸化炭素排出量： 2,392 t -CO₂ 令和5年度の対基準年度比は 約8.3%の減少でした。			A
●公共施設のLED化を促進し、省エネルギーの取り組みを図りました。また、事務所内の不用な電気を消灯することや空調での室内温度の適正管理、公用車に低燃費車両を導入するなど、温室効果ガス削減への取り組みを行いました。			前年
			A 約6.6%減

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年	前年		本年
桑名市	A	→ A	◇「資源・エネルギーの有効活用」のための共通取り組み「市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進」について、評価の内訳は、1市1町がA評価、1市1町がC評価となっています。 ◇いなべ市と木曽岬町については取り組みがあまり進んでいない状況にあり、地域全体の評価向上に向けて一層の省エネルギーの取り組みの推進が必要です。		
いなべ市	C	→ C			
木曽岬町	C	→ C			
東員町	A	→ A			

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点12点）を算出する

1-(3) 廃棄物対策の推進

①今後の取り組み方針

1-(3)廃棄物対策の推進

取り組み名	小学校等へのごみに関する出前講座
取り組み内容	廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。
展 開	◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。 ◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・出前講座実施件数	A	10 件以上実施	環境対策課
	B	7 件以上 10 件未満実施	
	C	7 件未満実施	
取り組み状況			評価
●桑名市内の小学校 4 年生を対象に、ごみに関する出前講座を延べ 21 件行いました。出前講座では、「ごみの現状と減量」、「塵芥収集車の仕組みと作業」について、実際に塵芥収集車を動かしながらの体験授業を実施しました。 桑名地区 15 件 多度地区 4 件 長島地区 2 件			A
			前年
			A 18 件



出前講座

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・出前講座実施件数	A	8 件以上実施	環境政策課
	B	5 件以上 8 件未満実施	
	C	5 件未満実施	
取り組み状況			評価
●依頼のあった小中学校を対象にして、ごみに関する出前講座を延べ 7 件実施しました。出前講座では塵芥収集車の見学や、リサイクルごみの分別収集講座などを行いました。 ●また、講座後子どもたちから「今日学んだことを家族に伝え、家族と一緒にごみの分別をしていきます。」など、ごみを減らそうとする声が多く挙がりました。			B
			前年
			A 8 件



パッカー車見学

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・木曽岬小学校への出前講座 実施件数	A	2件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1件実施	
	C	未実施	
取り組み状況			評価
●木曽岬小学校 4年生を対象に町のごみ処理の現状について町職員による出前講座を行いました。また実際の集積場において収集車への積み込み状況の見学会もあわせて実施しました。 (出前講座) 令和5年6月24日実施			B
			前年
			B 1件



小学4年生を対象にした出前講座

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・町職員によるごみに関する 出前講座実施件数	A	5件以上実施	みらい 環境課
	B	3件以上5件未満実施	
	C	3件未満実施	
取り組み状況			評価
●主に小学4年生を対象にした、ごみに関する出前講座を3回実施し、塵芥収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。講座の中では、ごみに関する質問に答え、ごみ減量、資源ごみの分別、食品ロスなどについても、説明しました。 (出前講座) 3件 神田小学校 令和5年5月18日 三和小学校 令和5年5月24日 三和小学校 令和5年6月8日			B
			前年
			B 3件



ストックヤードでの授業

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	A	→ A	A	B
いなべ市	A	↘ B		
木曽岬町	B	→ B		
東員町	B	→ B		

◇「廃棄物対策の推進」のための共通取り組み「小学校等へのごみに関する出前講座」については、桑名市がA評価、いなべ市、木曽岬町、東員町がB評価でした。
 ◇全体の評価は、いなべ市が前年度から1校減少しB評価となったため、B評価となりました。
 ◇ゴミについて子どもの頃から考える機会を増やしていくことで、地域全体としてのゴミの排出量の抑制につなげていくことが望まれます。

【桑名・員弁地域全体での評価基準】

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10～11 点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8～9 点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7 点以下	[地域として取り組みが低迷している]

【点数化の考え方】

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

2-（1）自然環境の保全

①今後の取り組み方針

2-（1）自然環境の保全

取り組み名	希少動植物の調査・保護
取り組み内容	桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を進めていきます。
展 開	◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・調査及び希少種保護活動	A	調査及び保護活動 6 回以上または捕獲頭数480頭以上	環境対策課/ブランド推進課/農林水産課（獣害対策室）
	B	調査及び保護活動 2 回以上6回未満または捕獲頭数300 頭以上480 頭未満	
	C	調査及び保護活動2回未満かつ捕獲頭数300 頭未満	
取り組み状況			評価
●イヌナシの保全活動について ・イヌナシの保全活動 → 一般市民に参加いただき、専門家の解説によるイヌナシの周知、参加者で草刈りを実施 計 2回 ●ヒメタイコウチの調査活動について ・ヒメタイコウチ生息地での開発に対する個体の生息数及び分布の調査 計 1 回 ●シカ・イノシシ・サル等、有害獣の捕獲・駆除を行う。 計 362 頭			B 前年 B 調査・保護活動3回 捕獲頭数200 頭



いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・自然観察および調査数 ・調査結果のデータベース化等報告状況	A	自然観察および調査を6件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を4件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を3件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	
取り組み状況			評価
●主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物、岩石等を観察しました。令和5年度は、計21回の自然教室を開催できました。 ●市内の動植物相について、毎月数回程度市内各地で分布調査や生息状況の把握を実施し、そのデータをもとに報告書（館報「藤原岳」第45巻）として取りまとめました。			A
			前年
			A 21回

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・希少動植物の調査実施回数	A	陸生動物調査 6回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生動物調査 2回以上5回以下実施	
	C	陸生動物調査 1回以下実施	
取り組み状況			評価
●希少動植物が見られる木曽岬干拓地での野生動植物調査として、陸生動物「チュウヒ・オオタカ」の生息状況調査を5回実施しました。			B
			前年
			B 5回

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	環境学習及び自然観察会を6回以上実施	社会教育課
	B	環境学習及び自然観察会を3回以上実施	
	C	環境学習及び自然観察会を1回以上実施	
取り組み状況			評価
●町内在住の小学生を対象に「とういんネイチャーくらぶ」として環境講座を年5回実施しました。 6月2日 神田池公園 ホタルの観察会 7月14日 桑名市 淡水生物の観察会 8月6日 御在所 赤トンボの観測会 8月18日 大木 六把野井水の観察会 10月13日 城山3丁目 アサギマダラの観察会			B
			前年
			C 希少種確認 0種

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	B	→ B
いなべ市	A	→ A
木曽岬町	B	→ B
東員町	C	↗ B



桑名・員弁地域全体の評価		
前年	本年	
B	→	B
◇「自然環境の保全」のための共通取り組み「希少動植物の調査・保護および対象鳥獣捕獲」については、市町ごとの令和5年度の評価は、いなべ市がA評価、桑名市と木曽岬町は昨年度と同じB評価、東員町は昨年度から評価が上がりB評価となっています。地域全体の評価はB評価で昨年度と同じです。 ◇新型コロナウイルスの感染症としての取り扱いが変更され、対面での活動も行いやすくなったことを受けて、希少動植物の調査の機会を増やしていくことで、地域全体としての動植物への関心を高めていくとともに、それら動植物が生息しやすい環境づくりにつなげていくことが望まれます。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

2-(2) 公益的機能の保全

①今後の取り組み方針

2-(2)公益的機能の保全

取り組み名	農地の荒廃防止
取り組み内容	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。
展 開	◆農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、耕作放棄地となっている農地の活用を進めるとともに、地域の実状に応じた農産物の特産地化をめざした取り組みなどについて、積極的に進めていきます。 ◆それらの事業・取り組みを進めるにあたっては、多面的機能支払交付金などを活用することで、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	農林水産課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	
取り組み状況			評価
●多面的機能支払交付金事業の取り組みとして、各組織が保全管理する区域内の農用地・水路・農道といった施設の維持管理やコスモスや菜の花、そばなどを植栽することにより、遊休農地の有効活用を図りました。 【令和 5 年度実績】 活動組織数：30 組織 活動範囲：農地面積 2,412ha に対し、対象面積 1,399ha（農地面積の 58%）			B
			前年
			B 55% 1,352ha/ 2,452ha

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	農林整備課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	
取り組み状況			評価
●農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な保全活動や、水路、農道、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成、施設の長寿命化等の地域資源の質的向上を多面的機能支払い交付金事業を活用して実施しました。 【令和5年度実績】 活動組織数：55 組織 活動範囲：農地面積 2,247ha に対し、対象面積 1,451 ha(農地面積の 64%)			B
			前年
			B 64% 1,451ha/ 2,247 ha

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	産業課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	
取り組み状況			評価
●農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈り、点検作業といった農地の維持管理、また、農業用水路の軽微な補修、景観形成・生活環境保全、農村環境実践活動の生態系保全（生息状況の把握）を行いました。 【令和5年度実績】 活動組織数：16 団体が実施しました。 活動範囲：農地面積 53,200 a に対し、対象面積 42,900 a（農地面積の 81%）			A
			前年
			A 77% 40,500a/ 52,264a

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	産業課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	
取り組み状況			評価
●多面的機能支払交付金事業を活用した各組織の取り組みについて、農用地・水路・農道の草刈りや農業用水路の泥上げ、点検作業等の農地の維持管理、また、農業者による検討会や研修会等の保全管理推進活動、施設等の軽微な補修、農村環境保全活動による生態系保全を実施しました。 【令和5年度実績】 活動組織数：2 組織 活動範囲：農地面積 583ha に対し、対象面積 467.6ha（農地面積の 80%）			A
			前年
			A 80% 467.9ha/ 583ha

（備考）多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する交付金です。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。（農林水産省が 1/2、都道府県・市町村が 1/2 を負担）

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年	前年		本年
桑名市	B	→ B	A	→	A
いなべ市	B	→ B	◇「公益的機能の保全」のための共通取り組み「農地の荒廃防止」については、木曽岬町、東員町がA評価、桑名市、いなべ市がB評価となっており、前年度と同じ評価でした。 ◇地域全体の評価はA評価で変化はなく、一定以上の取り組みが進められている状況です。 ◇農地の公益的な役割の保全を図るため、多面的機能支払交付金事業の取り組みを進めるなど、農地の荒廃防止対策の取り組みを広げていくことが望まれます。		
木曽岬町	A	→ A			
東員町	A	→ A			

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

3-（1）生活環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(1)生活環境の保全

取り組み名	河川の水質調査の実施
取り組み内容	河川の水質を良好な状態に保つため、各市町において水質調査を定期的に実施するとともに、水質調査項目の環境基準の達成をめざします。
展 開	◆河川の水質を良好な状態に保つためには、排出する水質の徹底した管理が求められます。そのため、河川の水質調査を各市町で定期的 に実施するとともに、調査結果を公表することで、地域の河川の水 質状況についての住民との共有を図ります。 ◆河川の水質向上の達成状況については、各市町の水質調査地点にお ける水質調査項目の環境基準の達成度を確認することで、各年度に おける評価を行います。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・河川の水質調査地点における水質調査項目の環境基準達成率	A	90%以上	環境対策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●良質な水質、生活環境の保全のために市内河川の定期的な水質調査を市内 16 地点で実施しました。調査地点のうち、91.9%で環境基準が達成されていました。 ●なお、基準未達成については、夏期の調査、及び前日までの天候が影響し、大腸菌数、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素(DO)、水素イオン指数(pH)の項目において基準を超えたものと考えられます。			A
			前年
			B 88.4%

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境政策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●夏季と冬季の年2回(8月と2月)に、対象の河川8地点において水質調査を行い、水素イオン濃度(pH)・生物化学的酸素要求量(BOD)・浮遊物質(SS)・溶存酸素量(DO)・大腸菌数の各項目について環境基準を達成できているかを調査しました。 ●8箇所の調査地点のうち、環境基準が設定されている員弁川 3 箇所での基準達成率は100%でした。			A
			前年
			A 97%

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	産業課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●中央幹線排水路の3地点で pH、BOD、COD、DO、SS、T-N、T-P の水質状況を調査しました。 ●中央幹線水路は、環境基準の適用がないため、独自目標とする水質基準で評価を行い、3地点とも基準に達しませんでした。			C
			前年
			C 未達成

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	みらい環境課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●町内を流れる員弁川（河川類型A）で1地点、その他町内河川（河川類型分類なし）の9地点、計10地点の水質調査を実施しました。 ●なお、環境基準が設定されている員弁川での基準達成率は100%でした。			A
			前年
			A 100%

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	B	↗ A
いなべ市	A	→ A
木曽岬町	C	→ C
東員町	A	→ A

桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年
	B	↗ A
◇「生活環境の保全」のための共通取り組み「河川の水質向上」については、桑名市の評価が上がっており、桑名市、いなべ市、東員町がA評価、木曽岬町が前年と同じくC評価でした。地域全体の評価はA評価で、昨年度より向上しました。 ◇木曽岬町では、調査を行った中央幹線水路には環境基準の適用がないため、独自目標とする水質基準で評価を行いましたが、基準に達しませんでした。次年度以降は、河川等の水質調査の実施および環境基準達成のための取組の推進が見込まれます。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

3-(2) 都市環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(2)都市環境の保全

取り組み名	花づくり活動の実施
取り組み内容	快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。
展 開	◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	A	20 団体以上実施	環境対策課
	B	14 団体以上 20 団体未満実施	
	C	14 団体未満実施	
取り組み状況			評価
●桑名市アダプトプログラムに登録のある里親のうち、花苗配布を希望された 30 団体に 対し計 1,313 株配布しました。  花苗配布（春）  花苗配布（秋）			A
			前年
			A 25 団体

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	新産業 創造課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	
取り組み状況			評価
●花づくり運動の経費の一部を助成することにより、うるおいとやすらぎに満ちたまちづくり、花とみどりあふれる快適な生活環境づくりを推進しています。 ●地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等、公共性の高い場所への花づくり運動を実施している 20 団体へ経費の一部として、約 54 万円を助成しました。			A
			前年
			B 19 団体

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ10施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ8施設以上10施設未満に配布	
	C	延べ8施設未満に配布	
取り組み状況			評価
●町内の公共施設（北部公民館、小学校、中学校、こども園、弘法池遊歩道花壇、ふれあいの里）に季節の花苗を配布して景観保全に努めました。 ●令和5年度は延べ12施設に配布しました。			A
			前年
			A 10施設



花いっぱい運動が実施された花壇

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20団体以上	建設課
	B	10団体以上20団体未満	
	C	10団体未満	
取り組み状況			評価
●環境緑化の推進と緑化意識の高揚を図るため、自治会や町内各種団体等に、年2回花苗および肥料を配布し、沿道や公共施設など各所に植栽していただきました。 ●令和5年度は24団体に参加いただき、快適な環境づくりに取り組みました。			A
			前年
			A 24団体

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	A	→ A
いなべ市	B	↗ A
木曽岬町	A	→ A
東員町	A	→ A



桑名・員弁地域全体の評価		
前年		本年
A	↗	AA
◇「都市環境の保全」のための共通取り組み「花づくり活動の実施」については、いなべ市がA評価となり、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町が全てA評価となりました。 ◇「花づくり活動の実施」については、継続した取り組みは進められているものの、活動を希望する住民団体の状況によって取り組み規模が変化することになるため、今後も活動への積極的な参加・協力の呼びかけを行っていくことが求められます。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

4-（1）環境教育・環境学習の強化

①今後の取り組み方針

4-（1）環境教育・環境学習の強化

取り組み名	環境学習会の開催
取り組み内容	桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。
展 開	◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。 ◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座及び施設見学会、自然観察会等の実施回数	A	14 回以上実施	環境対策課/ グリーン資 産創造課
	B	10 回以上 14 回未満実施	
	C	10 回未満実施	
取り組み状況			評価
●省エネルギー行動や地球温暖化対策の重要性を学ぶため、体験型環境学習出前講座を市内小学校にて計2回実施しました。 ●ゼロカーボンの啓発事業として、商業施設でのチラシ配布と小学校での環境学習、企業向けセミナーを計3回実施しました。			C
			前年
			C 4回

環境学習出前講座
(省エネルギー教室)環境学習出前講座
(風力発電工作教室)

環境学習【参加型】



企業向け GX セミナー

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数	A	60 回以上実施	あじさいクリーンセンター 自然学習室
	B	40 回以上 60 回未満実施	
	C	40 回未満実施	
取り組み状況			評価
●あじさいクリーンセンターに市内 10 校から小学生と教員合わせて 357 人が社会見学に訪れました。その他、依頼があった 1 団体に向けて施設見学会を実施し計 11 人の参加がありました。 ●地域の方を先生に迎えた自然学習講座には、令和 5 年度は全 7 講座 30 回、計 365 人の参加がありました。 【令和 5 年度 実施回数】 41 回 うち あじさいクリーンセンター 11 回 自然学習講座 30 回			B
			前年
			B 46 回



あじさいクリーンセンター見学会

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施 ・町の小中学校に赴任した先生を対象に環境関連施設等の見学会の実施	A	両方実施	教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	
取り組み状況			評価
●町の小中学校に赴任した先生を対象に木曽岬干拓地内の「メガソーラー発電所」を見学予定であったが、日程調整が困難なことから実施を見送った。 ●木曽岬小学校 4 年生を対象にごみ処理施設「リサイクルの森」の見学会を実施して環境学習を実施しました。 ●木曽岬小学校 3 年生を対象に木曽岬干拓地内「メガソーラー発電所」の見学会を実施しました。			B
 メガソーラー 発電所見学 (小学 3 年生)			
 リサイクルの森 見学 (小学 4 年生)			B 見学会（小学生）実施

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・ごみ減量等に関する学習会実施回数 ・小学生や自治会を対象にした環境関連施設等での環境学習の実施回数 ・自然観察会等実施回数	A	10 回以上実施	みらい環境課 社会教育課
	B	5 回以上 10 回未満実施	
	C	5 回未満実施	
取り組み状況			評価
●ごみ減量等に関する学習会実施実績 →城山シニアクラブ等で出前講座を実施して、ごみの出し方について分別やごみの減量についての啓発を行いました。3 回 ●町内小学校 4 年生を対象に出前講座及び「東員町資源ごみストックヤード」の見学会を実施して環境学習を実施しました。3 回 ●自然観察会等実施実績 →地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を 5 回開催しました。			A
			前年
			B 9 回

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	C	→ C
いなべ市	B	→ B
木曽岬町	B	→ B
東員町	B	↗ A



桑名・員弁地域全体の評価		
前年	本年	
C	↗	B
◇「環境教育・環境学習の強化」のための共通取り組み「環境学習会の開催」については、東員町が A 評価、いなべ市と木曽岬町が B 評価、桑名市が C 評価となっています。 ◇桑名市といなべ市、木曽岬町は前年度と同じ評価で、東員町は B 評価から A 評価に上がりました。地域全体での評価は B 評価で、前年度より向上しました。 ◇新型コロナウイルスの感染症としての取り扱いが変更され、対面での活動も行いやすくなったことを受けて、安全を確保しながら環境教育や環境学習の取り組みを進めていくことが必要となります。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

4-(2) 環境保全活動の推進

①今後の取り組み方針

4-(2)環境保全活動の推進

取り組み名	一斉清掃活動の実施
取り組み内容	身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っていきます。
展 開	◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めていくため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行っていきます。 ◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分・基準		担当課																																					
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	2000 回以上実施	環境対策課 ／アセット マネジメン ト課																																					
	B	1000 回以上 2000 回未満実施																																						
	C	1000 回未満実施																																						
取り組み状況			評価																																					
●アダプトプログラムの登録団体のうち、57 団体が 1,412 回行ないました。 ●個人・団体等による美化清掃活動を、個人 16 回・団体等 684 回、合計 700 回行ないました。 ●国交省などの一斉清掃と、地域活動団体が中心になって木曽三川の河川敷で行っている環境美化清掃活動に月 2 回参加しました。 計 25 回			(内訳) <table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>回数</th><th>活動人員</th><th>可燃袋配布数</th><th>不燃袋配布数</th></tr><tr><td>個人</td><td>9</td><td>16</td><td>34</td><td>1,260</td><td>127</td></tr><tr><td>自治会</td><td>285</td><td>550</td><td>40,057</td><td>40,559</td><td>12,746</td></tr><tr><td>まちづくり協議会</td><td>6</td><td>10</td><td>310</td><td>453</td><td>20</td></tr><tr><td>企業・団体・その他</td><td>65</td><td>124</td><td>5,899</td><td>5,811</td><td>2,475</td></tr><tr><td>合計</td><td>365</td><td>700</td><td>46,300</td><td>48,083</td><td>15,368</td></tr></table> ※その他…農家組合・漁協、老人・子ども会、民生児童委員、学校、公的機関	区分	件数	回数	活動人員	可燃袋配布数	不燃袋配布数	個人	9	16	34	1,260	127	自治会	285	550	40,057	40,559	12,746	まちづくり協議会	6	10	310	453	20	企業・団体・その他	65	124	5,899	5,811	2,475	合計	365	700	46,300	48,083	15,368	A 前年 A 2,142 回
区分	件数	回数	活動人員	可燃袋配布数	不燃袋配布数																																			
個人	9	16	34	1,260	127																																			
自治会	285	550	40,057	40,559	12,746																																			
まちづくり協議会	6	10	310	453	20																																			
企業・団体・その他	65	124	5,899	5,811	2,475																																			
合計	365	700	46,300	48,083	15,368																																			

いなべ市

評価項目	評価区分・基準		担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40 回以上実施	環境政策課 環境衛生課
	B	30 回以上 40 回未満実施	
	C	30 回未満実施	
取り組み状況			評価
●自治会や事業者、その他地域の団体等が中心になって、市内の道路・公園・集会所等の美化清掃活動に取り組んでいます。 ●現在、ごみ袋を市から無償提供しており、申請団体の数で実施団体を把握しています。 ●令和 5 年度は、年度を通して 31 回の清掃活動が行われ、延べ約 4,100 人以上の参加がありました。			B
			前年
			B 33 回

木曽岬町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・年2回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2回実施	住民課
	B	1回実施	
	C	未実施	
取り組み状況			評価
●6月と12月の第1日曜日を町内一斉清掃の日と定め、全自治会に対して参加を呼び掛けました。 ●また、ゴミ袋や衛生散布剤等必要な物品を支給するなど物品支援を行い、町内の環境美化活動の支援を行いました。			A
			前年
			A 2回実施



町内一斉清掃の様子

東員町

評価項目	評価区分・基準		担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	みらい環境課
	B	35回以上50回未満実施	
	C	35回未満実施	
取り組み状況			評価
●自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。令和5年度は延べ75回実施しました。 ●また、清掃用ゴミ袋の配布など環境美化活動の支援を行いました。			A
			前年
			A 98回実施

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年	前年		本年
桑名市	A	→ A	◇本年度は、桑名市、木曽岬町、東員町が A 評価、いなべ市が B 評価となり、2市2町とも昨年度と同じ評価となりました。 ◇今後も定期的な清掃活動や地域美化活動を市民や団体とともに実施し、地域環境の保全に努める必要があります。		
いなべ市	B	→ B			
木曽岬町	A	→ A			
東員町	A	→ A			

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

Ⅲ 計画 10 年間の取り組み

平成 26 年度から令和 5 年度を計画期間とする桑名・員弁広域環境基本計画では、共通の取り組みを設定し、2市2町独自の評価基準（A～C、地域全体評価では AA～C）に基づき事業を推進してきました。10 年間の推移は以下の通りです。

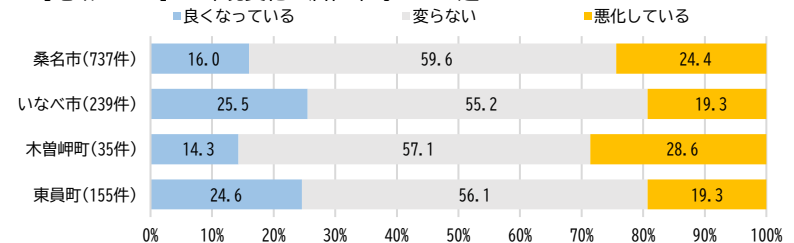
取り組みの項目	共通の取り組み	評価項目 (進捗管理のための指標)	地域全体評価				【参考】 評価方法を 変更した市町 (変更年)
			①計画策定当時 (H26)	②中間年時実績 (H30)	③令和2年度実績	④令和5年度実績	
1. 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり							
(1)地球温暖化の防止	緑のカーテンの推進	・ 公共施設の緑のカーテン実施実績 ・ 広報等による啓発活動の実績 ・ 苗木、肥料等の配布実績 …など	A	B	B	B	木曽岬町(R3)
(2)資源・エネルギーの有効活用	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進	・ 庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	A	A	B	※H30 に全市町一括で見直し
(3)廃棄物対策の推進	小学校等へのごみに関する出前講座	・ 出前講座の実施件数	B	A	B	B	東員町(R3)
2. 豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり							
(1)自然環境の保全	希少動植物の調査・保護	・ 調査、保護活動等の活動実績数 ・ 有害獣等の捕獲・駆除頭数 ・ 希少動植物の確認件数 …など	A	A	B	B	桑名市(H28,30,R3) 木曽岬町(H28,29) 東員町(R1)
(2)公益的機能の保全	農地の荒廃防止	・ 多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲（農地面積の対象面積割合）	A	A	A	A	いなべ市(R1) 木曽岬町(R1) 東員町(H27,R1)
3. 安らぎの空間の中で、安心・快適に暮らせる地域づくり							
(1)生活環境の保全	河川の水質向上	・ 水質調査項目の環境基準達成度（2市2町で対象地点を設定）	B	B	B	A	桑名市(H30) いなべ市(R1) 木曽岬町(H28,30,R1) 東員町(H28,29)
(2)都市環境の保全	花づくり活動の実施	・ 花づくり運動等に係る実施団体数 ・ 花苗の配布施設数 …など	AA	A	A	AA	木曽岬町(R1) 東員町(H27,30)
4. 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり							
(1)環境教育・環境学習の強化	環境学習会の開催	・ 出前講座、自然観察会等の実施回数 ・ 小中学校の教員向け見学会の実施 ・ ごみ減量等の学習会実施回数 …など	AA	B	C	B	木曽岬町(R3) 東員町(R2)
(2)環境保全活動の推進	一斉清掃活動の実施	・ 各種団体による一斉清掃活動実施回数 ・ 自治会への一斉清掃参加呼びかけ回数 ・ 環境美化活動の実施回数 …など	AA	AA	B	A	桑名市(R4)

■計画 10 年間の取り組みの概観

1 計画としての位置付けによる共通の取り組みの継続的な実施

- 2市2町が共通して実施できる共通の取り組みを、桑員地域全体の計画に位置付けたことで、2市2町が足並みをそろえて10年間事業を継続していることは評価すべき点です。
- 一方で、令和4年度実施の市民アンケート調査での「最近の地域レベルの環境の変化」(右図)では、各市町とも悪化していると回答する人が2〜3割程度みられます。
- 事業には取り組んでいるものの、地域の環境改善や住民の環境の良し悪しの認識に直接的につながっていない状況も考えられます。
- 事業を各市町が連携して継続的に実施することも必要であるものの、各市町の住民や事業者の特性を踏まえて、独自の取り組みを時代に合わせて進めていくことも必要です。
- 令和6年度からの新たな計画では、各市町個別のアクションプランに基づき取り組むものとしているため、各市町の実情に応じて見直し、独自性を発揮していくことが求められます。

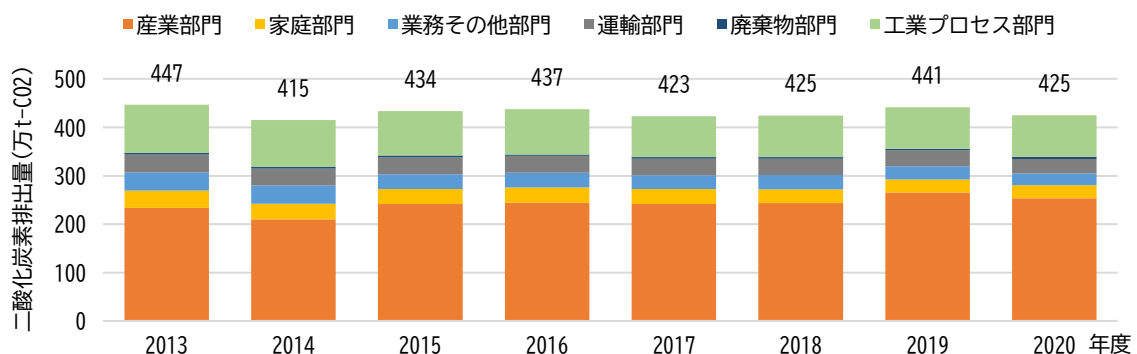
■【地域レベル】の環境変化の居住市町ごとの違い



2 低炭素から脱炭素へのゼロカーボンシティの実現に向けた動きだし

- 世界的な脱炭素化の動きに合わせて、2市2町は令和3〜5年度にゼロカーボンシティの実現の表明を行い、2050年度の温室効果ガス排出量ゼロに取り組むこととなりました。
※桑名市、木曽岬町、東員町は「ゼロカーボンシティ」、いなべ市は「チャレンジ・カーボニュートラル」として表明。
- 一方、桑員地域全体での二酸化炭素排出量(下図)は微減にとどまり、東海環状自動車道の整備とともに大規模事業者の進出が進み、産業部門の排出量が増えたことが要因の一つと考えられます。
- また、共通の取り組みと位置付けた庁舎内の二酸化炭素排出量について、コロナ禍を受けた行政対応の増加等も含めて、増加したケースも見られます。
- 2030年度の二酸化炭素排出量 2013年度比46%削減の実現について、行政からの排出量は全体のごく一部であり、事業者や住民のそれぞれが排出量削減に向けてできることを行うことが必要であり、住民や事業者にも最も身近な各市町からの発信、支援が重要となります。
- 桑員地域全体としての排出量削減をモニタリングしながら、各市町がそれぞれの住民や事業者の特性に合わせて取組を進めていくことが求められます。

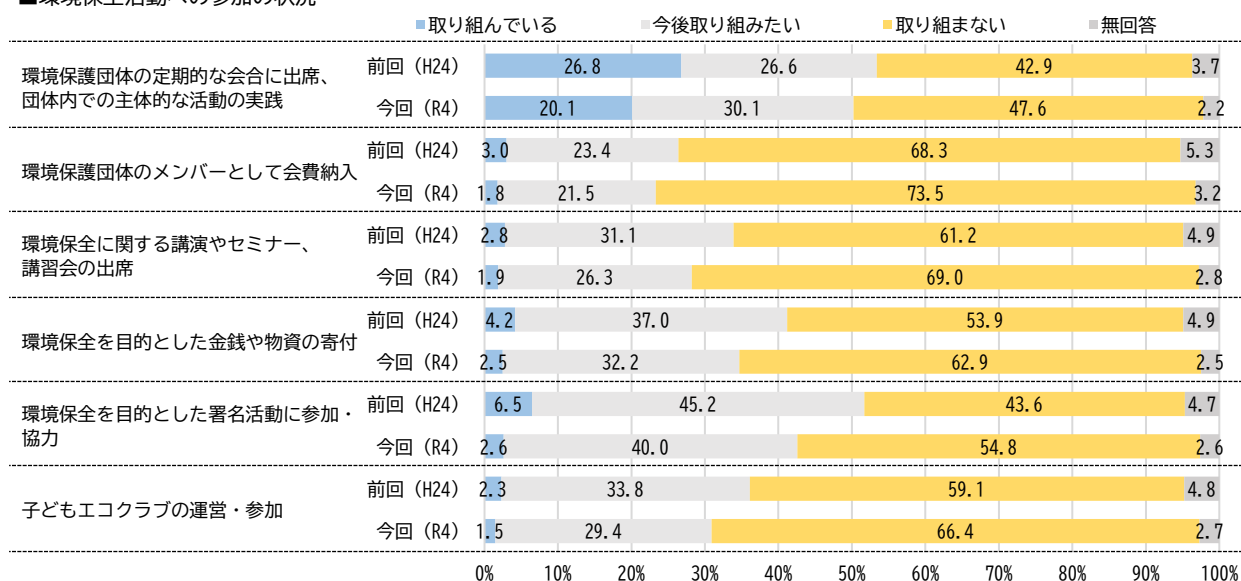
■二酸化炭素排出量の推移



3 リサイクルや省エネ活動など「住民・事業者が気軽に参加」できる取組への転換

- 2市2町共通の取組みとして、小中学校へのごみに関する出前講座や環境学習会、一斉清掃活動などを継続的に実施してきました。
- 一方で、市民アンケート調査での「環境保全活動への参加の状況」を、前回調査（H24 実施）と比較すると、活動に取り組む人、今後取り組みたい人の割合は減少しています。
- 能動的な参加が必要な施策の限界もある中で、現在、環境行動に取り組んでいない住民も参加しやすく、行動することでメリットが感じやすい取組（リサイクル、省エネ活動など）にも焦点を当てた事業の推進が求められます。

■環境保全活動への参加の状況



4 桑員地域全体の広域連合としての事業推進の必要性

- 2市2町共通の取組みを桑員地域全体としてモニタリングし、定期的に広域連合議会や担当者レベルの意見交換等の場を通じ、広域連合としての計画の進捗管理に取り組んできました。
- 一方で、山間部から臨海部からまでつながる桑員地域全体として、例えば環境学習等での市町境界を越えた取組など、2市2町が連動した取組が実現できる素地はあるものの、実際にはごみ処理以外での連携が実現できていない状況でした。
- 令和6年度からの新たな計画では、2市2町の個別アクションプランに基づき具体の事業が進められていきます。
- 広域連合として2市2町の取組み進捗のモニタリングや、2市2町の協議の場の確保を維持するとともに、市町を超えた取組が求められた際には、実現に向けた調整を図ることも含めて、引き続き取り組んでいくことが求められます。